

おおぞみ



広報 No.193

KOHO OGIMI 2011年 4月号



大宜味

「健康長寿の
いきいき輝く
文化の村」

平成23年度施政方針

第2回大宜味村議会定例会で所信表明
行財政改革を引き続き進め、健全な財政運営が
裏付けされた「持続可能な地域づくり」に全力を傾注



施政方針で、決意を述べる島袋義久村長

平成23年3月10日(木)から始まった第2回大宜味村議会定例会において、島袋義久村長は、平成23年度村政運営にあたって向こう1年間の基本的な方針と所信を述べ、村民のご協力とご理解をお願いしました。

その中で、本村の活性化のための基本計画ともなる『過疎地域自立促進計画』を昨年10月に策定し、埋立地「結の浜」においては、インフラ整備がほぼ完了したことを報告しました。

23年度の方針として、シークワーサーの振興対策と福祉医療の促進、加えて観光や産業振興、雇用の創出など、多岐に亘る分野において言及すると共に、本村の若者が大宜味村を誇りに思い、またこの地で夢と希望を持ってるように、『大宜味村第4次総合計画』の基本理念である「健康長寿いきいき輝く文化の村」の実現に向けて村政運営に取り組む決意を述べました。

はじめに

議員各位の日々のご精励に對し深く敬意を表すると共にご健勝を心からお喜び申し上げます。

平成23年第2回大宜味村議会定例会の開会にあたり、平成23年度の村政運営の基本となります予算案等の議案の審議に先立ち、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

村政を取り巻く情勢

国際社会の動向は、環境問題や経済対策等において各国協調の動きの反面、朝鮮半島情勢、尖閣諸島、北方領土の国間の問題やエジプトをはじめとした中東諸国内問題等先行きが見通せない状況であります。

国内では、世界的な経済の深刻な状況はやや改善される期待感がありますがデフレ状態は続き、失業率は依然として高い水準にあり、国民生活の不安は取り除かれておりません。これまでの国を挙げての景気対策の効果が家計所得に現れるのはまだ先の相当な期間を要するものと思われれます。

村内では、雇用状況の改善と安心安全な村民生活の確保のため、国・県の景気対策・雇用対

策と連動しつつ、地域活性化のために、産業振興施策を充実させることが大きな課題となっております。

国と地方の関係については、地方分権の動向が具体的に議論されるようになってまいりました。地方においては、地域の特性を前面に掲げた主体的な取り組みが重要となっております。今後とも、行政運営が簡素で効率的なものになるよう努めなければなりません。

また、少子・高齢化社会や財政の緊縮化の中で、地域づくり、村づくりに求められるものは、村民ができることは村民が実現していくという役割業務の民間活力導入を推進し、地域の持続的な発展に向けて、「新たな公」・「村民の協働」が大事となつてまいります。

村政運営にあたって

私は、これまで2期8年間本村の行政課題の解決に向けて全力を傾注してまいりました。これまでの行政運営にご理解とご協力をいただきましたことについて深く感謝申し上げます。

現在、埋立地「結の浜」においては、インフラ整備がほぼ完了いたしました。

また、本村の特産品であるシークワーサー加工施設の本格

的な稼働・運営に向けて、指定管理者が効率的な経営ができるよう環境整備を鋭意推進しているところであります。

さらに、北部活性化特別振興事業導入で、老人や児童世代間交流等の福祉活動や癒しと介護予防が享受できる機能を持った総合福祉センターの整備に向けて取り組んでおります。

本村においても、世界的な経済情勢の混乱の中の国内経済の不安と厳しい行財政の状況下にあつて、行政運営においては経済をはじめ少子・高齢化、福祉、医療、介護、雇用、教育、環境等の多くの課題が山積している状況であります。特に過疎対策を最重要課題として取り組む必要があります。昨年の10月に本村の活性化のために過疎地域自立促進計画を策定しました。23年度もなお一層過疎計画事業の具体化に取り組んでまいります。過疎対策事業や他の事業に村民が積極的に関わっていただき、村民との協働・地域力で村づくりを執行するため、行政情報を村民に積極的に公開し、情報の共有化に努め、公平・公正な村政運営を推進してまいります。

今後とも、地域が元気で活性化するには農林水産業を核とした産業振興を推進することが重要であります。農商工連携、地産地消、販路拡大等の

事業展開と観光産業を牽引とした大宜味ブランド形成事業を推進してまいります。

平成23年度も引き続き、シークワーサーの振興対策と新設の村立診療所を中心とした予防保健・予防介護施設整備推進、緊急医療・高度医療の受療体制整備の促進をしてまいります。また、産業振興、雇用の創出と効率的な村土の利用のために「結の浜」を中心とした事業の導入や長寿と癒しの森の具体的事業の実現に向けて検討してまいります。また、長寿と癒しの森の整備及びゴルフ場跡地の利用の具体化に向けて企業立地促進条例を制定して、積極的に民間活力の導入を検討してまいります。

さらに、今後とも引き続き行財政改革を進め、健全な財政運営が裏付けされた持続可能な地域づくりに全力を傾注していく所存であります。

つぎに、村史編纂業務につきまして、昨年11月に村史編纂委員会へ新たな村史の編纂計画を諮問中でありまして、平成23年度の早期には答申がなされる予定です。本年度の業務につきましても、高齢化の進行により戦争体験者の減少が続く中で、時間的な制約があることから高齢者の方々からの戦争体験や、移民・出稼ぎ、昔の暮らしの様子など、多くの村民からの聞き取り調査を中心とし

た作業を行い、村民が参加する「村民のための村史」づくりをめざします。多くの村民の参加を予定していることから「村史づくりは人づくりである」を理念として、今後につきましては昭和53年度に発行された「大宜味村史」以降、現在までをつなぐ「通史」はもちろん「戦争体験証言集」、「移民・出稼ぎ・大宜味大工」、「民俗・文化ことば」、「人と自然環境」、「写真集」等の発行に向けた編纂業務を推進する予定であります。

に、平成23年度も大宜味村第4次総合計画の基本理念である「健康長寿のいきいき輝く文化の村」の実現に向けて取り組んでまいります。

平成23年度予算案について

近年、少子・高齢化の中で子育てに悩む若い夫婦や身よりのない独居老人への対応等様々な課題について、行政単独では活動の限界や的確な対応に困難さがあります。そのため、村民の身近な行政区・地域に対する参加や活動の積み重ねや地域の問題を自らのものとして捉え、向上していく地域の総合力・地域力を高めていく必要があります。その取組もしてまいります。村民がひとり一人を大事にし、ひとりでも独りぼっちになる人がいない社会、自然を大切にす元気な村大宜味村づくりを祖先から受け継ぎ大切に守り育ててきた「ユイマール」の精神を活かして取り組んでまいります。特に、若者が夢と希望を持ち、また自分のふるさとづくりを精一杯頑張っていくための環境を創りあげていくため

国においては、直近の経済情勢をみると景気は足踏み状態にあり、失業率の高水準、厳しい雇用情勢、デフレ、円高、不透明な世界経済の動向等、本格的な景気回復の軌道とはいえない中、少子化、高齢化、生産年齢人口の減少は否応なく進み、社会の閉塞感、将来への不安感が高まっております。

を見据えながら昨年同様ゼロベース予算を基本に第4次総合計画の実現に向けた平成23年度予算編成を行ってまいります。

平成23年度一般会計予算案の特徴として、衛生費、公債費で減少しているものの、農林水産業費、総務費、民生費、土木費、諸支出金、消防費等の増加により、対前年度比9.6%の伸びとなっております。

次に、平成23年度予算案の概要は、一般会計予算案は、総額約25億1千3百万円で前年度22億9千3百万円に比べ2億2千万円増加しております。特に林業費、水産業費、総務管理費、児童福祉費、商工費に増額計上しております。

ます。なお、老人保健特別会計予算は前年度に一般会計予算に全額繰入を行い廃止としております。

平成23年度重点施策について

昨年度に引き続き大宜味村第4次総合計画で掲げた「健康長寿のいきいき輝く文化の村」を基本理念に、豊かで住みよい村づくり、健康ユイマールの村づくり、心豊かな文化の薫り高い村づくり、安心・安全な村づくりの4つの基本目標に沿って平成23年度は次の施策を重点的に推進してまいります。

1. 行財政運営の基本施策

外で開催される市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）での研修を通して大宜味村政を担う人材育成に努めてまいります。

(2) 行政改革の推進

本村はこれまで、昭和62年度に「大宜味村行政改革大綱」平成12年に「第2次大宜味村行政改革大綱」平成17年に、「第3次大宜味村行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直し、組織機構の合理化、職員定数の見直し、電算一元化等に一定の成果をあげてきました。

少子化の進行、情報化・国際化の急速な進展、地方分権という新たな時代の要請に適切に答えていくためには、行政改革は避けて通れない重要な課題として、これまでの取り組みを検証のうえ、第4次行政改革大綱実施計画を制定し、行政改革を引き続き推進してまいります。

(3) 財政運営

本村では、依然自主財源が脆弱で財政的に非常に厳しい状況にあり、歳出における一般財源の削減を最大限に図ってまいります。

歳入においては、自主財源の確保、中でも村税は最も重要なものであり公平な税業務に努め、新たな歳入財源創設を視野に入れ、引き続き検討を

津々浦々の地域に根ざした元気な日本を復活させるため「成長と雇用」を最大のテーマに、これまで十分に光が当てられてこなかった分野を含め、国民生活を第一に掲げコンクリートから人への理念を引き続き追求し、既存の事業を抜本的に見直し、確固たる戦略の下に大胆に予算を組み替えていくという理念の下、「新成長戦略」を着実に推進すると同時に、「財政運営戦略」に定めた財政規律の下に、成長と雇用拡大を実現する平成23年度予算編成の基本方針が平成22年12月に閣議決定されております。

本村では、国の地方財政対策

重ね歳入拡大に努めてまいり
ます。

限られた財源の中で住民の
要望に応えるため、補助金等の
歳入の伴わない歳出予算の計
上は、すべての事務事業の緊急
性、優先度、行政効果、経済効
果などの検討を行ってまいり
ます。

(4) 住民サービス

電算一元化に伴い、関連事
務の連携強化により各種証明
書の迅速な交付を行い、行政サ
ービスの向上につなげていると
ころです。今年度から県より旅
券発給事務移譲を受け、旅券
発給の申請及び交付に関する
業務を行います。また、昼休み
時間の住民票、印鑑証明書及
び戸籍謄抄本の発行事務を引
き続き実施し、村民への利便性
を図ってまいります。

2、豊かで住みよい村づくり

(1) 農業の振興

農山漁村は、長年にわたり
豊かな風土と勤勉な国民性を
育み、就業の機会を提供し、多
様な文化を創造してきまし
た。また、農林漁業の持続的発
展は、その有する農林水産物
等の安定的な供給の機能及び
国土保全等の多面的にわたる
機能が発揮されることにより、
農山漁村の活力の維持傾向に

寄与するほか、経済の健全な発
展と生活の安定向上に貢献す
るものであります。

今年度におきましても、例年
同様農林漁業及び農山漁村は
内外の様々な問題に直面して
おります。

また、政府においてはTPP
交渉への参加を検討している
中、農林水産物価格低迷等に
よる所得減少、高齢化や過疎
化の進展等により、農山漁村の
活力は著しく低下しているこ
とから、一次産業としての農林
漁業と二次産業としての製造
業・三次産業としての小売業等
の事業との総合的かつ一体的
な推進を図り、地域資源を活
用した新たな付加価値を生み
出す六次産業化の取り組みに
努めてまいります。

それから、昨年12月には農地
法の一部を改正する法律が施
行されています。農業が新たに
見直されつつあり、農地制度の
基、認定農業者や中核農家等、
担い手農家の育成を図りなが
ら、経営基盤の安定化をめざし
努めてまいります。あわせて、
耕作放棄地対策事業及び遊休
地の利用を推進し放棄地及び
遊休農地の解消に努めてま
います。

さらに、国においては、平成23
年度から農業者戸別所得補償
制度を本格実施することから
制度導入に努力してまいりま
す。

シークワサー振興事業にお
きましては、生産農家の努力に
より生産量も伸び、安定生産
及び安定供給が果たせる状況
になり、生産体制も整いつつあ
ります。シークワサー消費拡
大の取り組みとしては、シー
クワサーの季節の特性を活か
し、青果の酢の物用、加工用、フ
ルーツの生果用の時季を見と
した季節展開を村民、生産農
家一体となつて消費拡大運動
を推進してまいります。生産
現場におきましては、青果用、
加工用とで用途別に管理がさ
れていない状況であり、用途別
の栽培方法の確立を急ぐと
ともに作業に係る負担軽減を図
るため、園地の低樹木化への更
新を促し農家の安定経営化へ
繋げてまいりたいと思えます。

シークワサー栽培を脅かす
カンキツグリーニング病につきま
しては、平成21年度から沖繩県
の委託事業であります大宜味
村カンキツグリーニング病侵入
警戒調査事業の推進により、村
内からカンキツグリーニング病の
発生を抑制してまいります。

特産品加工施設の運営につ
きましては、指定管理者の積極
的な自助努力を期待するとと
もに早期に安定した経営がで
きるよう効率的な運営の支援
を促進し、農家の所得向上に
繋げてまいります。そのため
に、パイナップルの新植増産体
制を検討してまいります。

次に、北部振興事業で導入
したパイナップル栽培について、昨年
度は思うような実績を上げる
ことが出来なかつた事を踏ま
え、近隣市町村との連携を図
りながら栽培技術の向上、出荷
体制の整備、さらに連作障害等
の回避のための輪作体形による
検討を図り、安定価格が確保
できるよう努力してまいりま
す。

一方、有害鳥獣の被害が増
加しており、その被害防止対策
を講じると共に、昨年設置でき
なかつた協議会等の設置に向け
た取組を考え補助金等の活用
による対策を検討課題とし努
力してまいります。

また、長寿と癒しの森事業に
おける都市との交流、新たな農
業参入システムやパイロット
ファーム等の事業を検討し実施
に向けた取り組みを検討して
まいります。

次に、北部振興事業で導入
したパイナップル栽培について、昨年
度は思うような実績を上げる
ことが出来なかつた事を踏ま
え、近隣市町村との連携を図
りながら栽培技術の向上、出荷
体制の整備、さらに連作障害等
の回避のための輪作体形による
検討を図り、安定価格が確保
できるよう努力してまいりま
す。

一方、有害鳥獣の被害が増
加しており、その被害防止対策
を講じると共に、昨年設置でき
なかつた協議会等の設置に向け
た取組を考え補助金等の活用
による対策を検討課題とし努
力してまいります。

また、長寿と癒しの森事業に
おける都市との交流、新たな農
業参入システムやパイロット
ファーム等の事業を検討し実施
に向けた取り組みを検討して
まいります。

(2) 林業の振興

林業の振興については、継続
事業の育成複層林・育成単層
林の保育を実施してまいりま
す。また、大保ダム周辺におけ
る長寿と癒しの森事業につい
て、基本計画の策定を考慮し、
関係機関と連携しながら事業
採択に向け取組んでまいりま
す。

また、年度当初においては、
第62回沖繩県植樹祭の開催地
にあたり、県との連携の下、「結

の浜」にて植樹祭を実施してま
います。

(3) 畜産業の振興

畜産業の振興については、自
給飼料生産基盤に立脚した経
営基盤安定畜産農家育成と地
域農業の活性化に努めてま
います。

(4) 水産業の振興

水産業の振興については、こ
れまで行ってきた海ブドウ養殖
の支援を図ってまいります。

また、漁業再生支援事業を
継続し、新規養殖形態の導入
を検討していきたいと考えてい
ます。

(5) 商工業の振興

次に、環境・生態系保全活動
支援事業を活用した珊瑚移植
等の事業を継続し地域資源の
再生に努力してまいります。

ハード面におきましては、浮
き栈橋等をはじめとする漁港
内の機能の充実化を図って参
ります。

商工業の振興については、商
工会と連携し村内中小企業の
安定経営支援ができるよう
図ってまいります。

次に、大宜味村農村活性化センターの運営管理は指定管理者への移行やその他の方法も視野に入れながら、施設の有効活用と、活力ある村民参加型の活用ができないかを検討し努めてまいります。

また、引き続き、村産業まつり及び芭蕉布、陶芸、木工、その他工芸等を支援し、産業の振興と地域社会の活性化を図り、これらの人材等を活かしながら、これらとの連携を密にした観光産業等との連携を密にした豊かで住みよい村づくりに努めてまいります。

(6) 観光の振興

観光の振興については、「大宜味村観光振興基本計画」に基づいて、「健康・保養・環境保全型」をめざし、受入窓口の充実強化とガイド育成の充実を図るとともに、4月に供用される大保ダム湖周辺と癒しの森の整備を中心に観光拠点整備に取り組んでまいります。

なお、豊かな地域資源の活用、自然との調和を図り、ふれあい、安らぎのある観光地づくりをし、エコグリーン・森林・ブルー・ヘルシーリズムを網羅した観光振興を推進してまいります。

次に、引き続きエコリズム法に基づく国のエコリズム推進地域の認定が受けられるよう、全国的なエコリズム推進地域としてのブランド力を高

めてまいります。

また、大保ダム湖岸の管理事務所に併設される「大保ダム地域防災センター・学習資料館」を観光振興の拠点として活用してまいります。

また、農業や漁業と連携した「体験学習」リズムを取り入れた農家民泊の奨励を推進してまいります。

さらに、持続可能な観光地づくりのため、滞在型観光形態に対応できる宿泊施設等の観光環境整備の促進及びその受け入れ態勢の強化を図ってまいります。

3、健康ユイマールの村づくり

(1) 健康福祉の村づくりの推進
健康福祉の村づくりの推進については、高齢化社会が進む本村において、子ども、高齢者、障がい者が村民誰もが安心して暮らしていける、健康で、互いに助け合い、支えあうユイマール

社会の実現を目指します。また、村民の福祉ニーズ、地域の福祉の課題を的確に把握し、具体的な福祉サービスに取り組んでまいります。

さらに、「結の浜」に開設される村立診療所周辺地域に老人や児童世代間交流等の福祉活動や癒しと介護予防が享受できる機能を持った総合福祉センターの整備を推進してまいります。

す。

(2) 児童母子福祉の充実

児童・母子福祉の充実は、少子化の中にあっても、子どもがのびのびと育つよう、地域全体で児童を育てるための多様な保育サービスを実施してまいります。併せて、子どもを安心して生み育てることができるよう、(子ども医療費(入院費)助成を中学校卒業まで拡大する

とともに、各種福祉資金制度の活用促進等を図り、働きながら子育てをしている皆さんの子育て支援、生活支援等の施策を推進してまいります。保育の安心安全性の確保、子供の個々の発達に応じた充実した保育の実施と働く親の子育て支援のために保育所の新設整備を推進してまいります。

また、ひとり親家庭の生活支援、経済的支援を推進してまいります。

(3) 障がい者福祉の充実
障がい者福祉の充実、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して主体的に生活していくために、その基本的な生活を支える適切なサービスが必要であり、障がいのある人々が就労を通して社会活動へ積極的に参加できるよう就労支援を行ってまいります。

(4) 高齢者福祉の充実
高齢者福祉の充実については、高齢者をとりまく社会環境はますます複雑化、困難化を深めております。このような社会状況の中で、人間としての尊厳を持ち、健康で安心して在宅で生活ができるよう、支援事業等必要施策を講じてまいります。

(5) 保健医療施策の充実
本村は全国でも長寿の村として知られておりますが、働き盛りの年齢層の健康、生活の実態から今後とも長寿村としていけるか厳しいものがあります。よって、健康づくり推進協議会と連携を密にして「健康・長寿沖繩一を再び」を合い言葉に地域住民に密着した総合的な健康づくり対策を積極的に推進してまいります。

また、村民が安心して受診できる地域医療体制を確立するために、「結の浜」に開設する村立診療所を十分に活用し村民の健康増進を図ります。

(6) 国民健康保険の充実
国民健康保険財政の健全化に向け、収納率の向上を図るとともに、健全な保険制度活用のため、相談体制の充実を図り、村民の国民健康保険制度への理解と意識の高揚を図ってまいります。また、特定検診の受診率の向上と特定保健指導の充

実を図り医療費の縮減を図ってまいります。

4、心豊かな文化の薫り高い村づくり

(1) 学校教育の振興

本村の幼児・児童・生徒は、等しく十分な教育が受けられ、そして個々の発達段階に応じた教育を推進しなければなりません。そのための人材の確保と施設や教材備品等、学校教育環境の整備を図り、家庭地域との連携により教育効果を一層高め「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を積極的に推進してまいります。

時代の変化や地域の特徴・ニーズに的確に対応する学校教育を支援してまいります。とりわけ、平成17年度から平成22年度までの6年間、二期制を実施してきた中学校が、検証の結果、23年度からは三学期制を選択することとなりました。村といたしましても、三学期制の効果が十分上がるよう地域一体となって支援してまいります。

学習やクラブ活動の支援等、地域全体で学校教育活動を支援し、先生方が一層教育活動に力を注ぐことができるよう、中学校支援地域本部事業を継続実施してまいります。

発達障がいや学習障がいな

どの理由により、学校生活や学習上の困難を持つ児童生徒に対し、学校生活上の介助や学習指導上の支援等を行うための特別支援教育支援員を全校に配置し、児童生徒一人一人の教育の保障に努めてまいります。

中学校にスクールカウンセラーを新たに配置し、学校生活上の様々な課題に対処すべく支援してまいります。併せて、教育相談員を引き続き配置し、多様化する子どもたちの心の問題へのケアに、適切に対処する体制を築いてまいります。安全・安心な子どもたちの活動拠点や居場所を小学校に設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する、放課後子どもプラザ推進事業を引き続き支援してまいります。

外国語教育・国際理解教育については、ALT(外国語指導助手)を幼稚園・小学校・中学校に配置し、引き続きその充実を図ってまいります。子育て支援のため幼稚園における預かり保育を継続実施してまいります。又、幼保一体化については、国の動向を見極めながら、適切に対応してまいりたいと思います。子ども達の健全な発育と健康管理のため、栄養バランスのとれた安心して食することので

きる給食作りに努めます。

懸案となつている中学校の移転問題や小学校の統廃合の課題等について、村民への説明及び合意形成を図りつつ本村学校の望ましい在り方の方針を固めてまいりたいと思います。

(2)生涯学習の振興

「わんぱく体験団」の自然体験や沖繩とは異なる自然・歴史・文化に触れさせ、心豊かたたくましい児童生徒を育成するため「体験の翼」交流事業を推進してまいります。

成人教育については、各種講演会や講座の充実を図ると共に各字公民館が生涯学習の場としての機能が發揮されるよう支援してまいります。

人材育成のため、育英資金と人材育成基金の効果的な活用を努めてまいります。

(3)地域文化の振興

地域文化振興のため、「おおぎみ展」・「しまんちゅ芸能の夕べ」を開催し、村民の文化活動を支援してまいります。

本村には、国指定の重要無形文化財「喜如嘉の芭蕉布」や「塩屋湾のウンガミ」、県指定の「役場旧庁舎」、村指定の「猪垣」等、私たちの祖先が長い歴史の中で築きあげてきた文化遺産が数多く存在しております。これらの文化遺産の積極的な継承・発展に努めてまいります。

す。

平成23年10月には、喜如嘉の芭蕉布保存会が加盟していただき、全国重要無形文化財保持団体協議会の全国大会及び秀作展が本村と県立博物館美術館で開催されます。全国に誇る芭蕉布への理解と保存継承を図るため、大会及び関連するイベントを積極的に支援し、本村のPRにも努めてまいります。

(4)スポーツ・レクリエーションの充実

日常生活の中で積極的に健康づくり、体力づくりの機運を高め「健康長寿のいきいき輝く文化の村」づくりに努めてまいります。

33回目を迎える塩屋湾一周トリムマラン大会の充実発展や夜間照明施設、クラブハウス、学校体育施設の有効利用を促進し、村民の健康づくりを推進してまいります。

5.安心・安全な村づくり

(1)道路の整備

「結の浜」で整備推進してまいりました村道「結の浜線」も3月25日供用を予定しております。有効な土地利用が図られると期待されます。また生活環境の改善及び交通安全の確保のために進めております村道「海

染江洲原線」の改良工事も継続し、本年度は測量設計調査業務を実施してまいります。

22年度より進めております橋梁の長寿命化修繕計画の策定に伴い、管理する道路橋の現況を把握し、年次毎に本村に適した効果的な道路橋の維持管理体制を確立し、事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び架け替えへと円滑な政策転換を図るなどして、道路整備の平準化に努め、道路の安全性信頼性を確保してまいります。

(2)港湾の整備

塩屋湾については、港湾指定廃止等の検討も踏まえて、本来の港湾整備や水産業の利活用も視野において、整備に向けての要請をしてまいります。

(3)水道の整備

水道は、村民が健康で文化的な生活を営み社会経済活動を支える重要な役割を果たしております。本年度も水の安定供給を図るために、塩屋、根路、大宜味、大兼久、饒波地区の老朽配水管や給水管の布設替え工事を実施してまいります。また維持管理及び健全運営にも一層の取組をしてまいります。

(4)下水道及び公営住宅の健全管理

生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図り快適な住環境を創造する目的で進めてきました下水道整備事業も2月1日供用開始をしております。安心な利用を提供できるよう管理運営には十分な取組をしてまいります。

村内における住宅事情の緩和と村民福祉の向上を図り、若者の村内定着を促進し過疎対策に資するため北部振興事業で進めてきました村営住宅建設事業も21年度で終了しました。しかしながら、まだまだ村内定住希望者は多くあり今後も計画を進めていく必要があります。今後においては、過疎対策に繋がる定住促進的な村営住宅の建設を推進する必要があります。実現に向け関係機関との調整も進めてまいります。また、老朽化している村営住宅の修繕、改修を行い、安心・安全な生活環境の整備を図ってまいります。

(5)快適な生活環境の推進

村民の生活環境を資源循環の視点から見直し、環境意識の啓発とゴミの減量化・再利用、ゴミの分別収集の徹底や各種団体の資源ゴミ回収を奨励し、リデュース・リユース・リサイクルに基づいた3Rを推進していただくために、平成9年度に策定された一般廃棄物処理基本計画の改訂を行い、村民・事業者・行政の

3者が適切な役割分担と協働により「循環型社会」の構築に向けてまいります。

また、不法投棄による生活環境や自然環境・景観の悪化を防止するために、不法投棄パトロール員を配置し村内巡視の強化をまいります。

し尿処理については、公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を図るため合併処理浄化槽への転換整備促進、維持管理の指導を行ってまいります。

(6) 消防防災の推進

村民の生命・身体及び財産の保護を目的に平成21年度に策定しました大宜味村地域防災計画に添って、安心・安全な村づくりの推進に努めてまいります。

災害に対処していくには、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識と心構えを持ち連帯意識を強め、地域住民が主体的に防災活動を行う体制である自主防災組織は有効なものであります。自主防災組織の立ち上げを積極的に推進して、設立した自主防災組織及び県との協働での避難訓練実施に向け推進してまいります。

避難路の整備については、きめ細かな交付金を活用し、整備推進をまいります。

消防組織については、沖繩県

消防広域化研究協議会の研究協議を踏まえ、(仮称)沖繩県消防広域化協議会に参加し県消防広域化を推進してまいります。消防救急デジタル無線及び消防指令センター整備については、法定協議会へ参加し推進してまいります。

防災無線の整備については、現在整備を進めていますデジタル化について、県事業を推進すると共に、県事業の対象区域外を村事業として整備してまいります。

(7) 地域新エネルギー導入事業

「大宜味村地域新エネルギービジョン」に基づいて、安定的なエネルギー供給、地球温暖化対策、わが国のエネルギー自給率の向上の課題の解決に取組んでまいります。併せて「新エネルギー」導入による本村産業の活性化」を推進してまいります。

(8) 住宅地の整備・確保

住宅地の整備・確保については、過疎化対策の重要課題として位置づけ、流入・交流人口の増大を図るため積極的に推進してまいります。本年度は、「結の浜」の住宅用地分譲を開始してまいります。

(9) 情報通信の整備

北部広域ネットワーク施設整備事業により、情報格差が大幅に改善され、役場の各種事業

やネットワーク、小中学校の授業に幅広く利用されていると共に、民間開放により多くの個人法人が加入利用され喜ばれています。今後とも、施設の管理運営業者との連携で新たな加入促進に努めてまいります。不受信地域の解消については、集落地域を中心に調査し、対策の検討を行ってまいります。

施策課題について

今後の施策課題としてしましては、迅速な防災対策のため防災行政無線の県事業外の整備と村民の多角的な福祉施策として村立保育所整備と総合福祉施設の整備があります。村民の意向に添った施設整備の実現ができるよう、なお一層取組んでまいります。

また、23年度は、5月に第62回沖繩県植樹祭、10月には全国重要無形文化財保持団体協議会大会、世界のウチナーンチュ大会歓迎交流会が本村で開催されます。この催しが円滑に行われ成功できますよう村民のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、平成23年度の村政運営に当たり、施策の概要について申し述べました。

平成23年3月10日

大宜味村長 島袋義久

「結の浜」分譲宅地購入希望者を募集します!

目的:大宜味村では、過疎対策として、人口減少をくい止め、定住促進を図ることを目的に、次のとおり購入希望者を募集します。

分譲物件及び区画数:大宜味村字塩屋地内(結の浜)(全50区画)

1区画当たり価格:3,209,448円~4,891,975円

1区画当たり面積:322.1㎡(97.43坪) ~ 472.21㎡(142.84坪)

申込資格

- ・分譲物件を引き渡し後5年以内に住宅を建設し、申込者自ら居住する予定のある方
- ・大宜味村に住民登録し、おおむね大宜味村に10年以上居住する見込みのある方

※その他申込資格要件があります。

分譲条件:1世帯1区画とします。

受付期間

第1次募集 30区画

平成23年5月18日(水)から平成23年5月31日(火)まで

※第1次募集の対象者は平成23年1月1日現在、大宜味村に住所又は本籍を有する方となります。

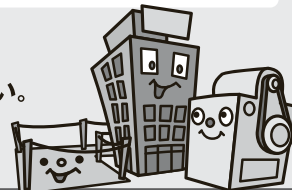
申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、必要書類をそろえて申込者本人が持参してください。

申込・問い合わせ 申込の方法や区画の図面など、詳しくはお問い合わせください。

〒905-1392 大宜味村字大兼久157番地 大宜味村 企画観光課 TEL 0980-44-3007

早期定住特典

早期に住宅を建設し、定住した方への特典として奨励金を給付します。



お知らせ

暮らしに役立つ
情報コーナー

いざいざ インフオメーション

パスポートの申請窓口 の開設について

旅券事務の権限移譲（県から市町村へ）により、平成23年4月からパスポートの申請窓口が県の各旅券センターから市町村役場の窓口へと変更になります（移譲を受けた市町村のみ）。これにより、大宜味村の住民の方は大宜味村役場への申請となり、今まで遠くへ足を運んでいたパスポート申請がお住まいの役場窓口となり、より申請がやりやすくなりました。交付には申請してから約10日ほどかかる（土日・祝日を除く）ことになっております。詳しいお問い合わせについては左記までご連絡下さい。

問い合わせ先

大宜味村役場

住民福祉課

旅券事務係

TEL: 44-3003

障がい者のための移動支援サービスのご案内

どんな人が使えるの？



一般の公共交通機関の利用が難しい、村内に住んでいる障がい者なら誰でも使えます。

どんな時に使えるの？



社会生活上必要不可欠な外出

●通院等 ●生活に必要な買物など

余暇活動等の社会参加のための外出

●サークルや講習会、イベントに参加したいなど

【サービス運行日】

月曜日～金曜日8:30～17:00

（利用時間は必要によって相談に応じます。）

※土日 祝祭日12/29～1/3及び6/23はおやすみです。

※台風など災害のときもおやすみです。

地域別	個人利用	グループ利用（1名分の金額）
村内	100円	50円
国頭・東	200円	100円
名護	400円	200円
今帰仁・本部	500円	250円
上記以外の国頭郡	700円	350円

お問い合わせ先

大宜味村役場 住民福祉課 TEL: 44-3003

大宜味村社会福祉協議会 TEL: 44-3800

※上記の料金表示は片道分になっています。

※グループ利用は2名以上からになります。（利用人数は電話にて相談に応じます。）

※生活保護受給者は無料になります。

障がい児(者)の 歯科治療について

障がいがあるため日常の歯の健康管理がむずかしく、また意思表示が充分でないため一般の歯科医院での治療が困難な障がい児(者)の歯科治療を左記により実施します。

ご希望の方は4月28日(木)までに左記、問い合わせ先までお申し込み下さい。

全身麻酔下での治療ですので、麻酔治療で体に異常をきたさないかどうか事前に予備検診を行い、対象者を決定します。施設に入所している方も受けられます。

予備診察(5月上旬)↓本検診(5月下旬)の2回の検診があります。検診にかかる費用は自己負担になります。

全身麻酔下治療実施期間等

期間: 平成23年6月8日(水)～7月6日(水)

場所: 県立北部病医院

対象者: 一般歯科治療が困難な障がい児・者

(障がいの程度は問いません)

お問い合わせ

沖縄県福祉保健部障害保健福祉課

(098)866-2190

沖縄県歯科医師会立口腔衛生センター

(098)879-8350

大宜味村役場住民福祉課

(098)44-3003

子宮頸がん予防 ワクチン接種について



平成23年4月から子宮頸がん予防ワクチン接種について、接種費用の助成を行います。

「無料(公費負担)で接種できます。」

対象者(中学1年生～高校1年生相当年齢の方)には、案内文の個別通知を行います

※ただし、現在子宮頸がん予防ワクチンが不足している現状です。すでに1回目以上の接種を行っている方は優先的に接種可能ですが、これから1回を接種される方については、7月以降からの接種開始になるかと思われれます。

問い合わせ先

大宜味村役場 住民福祉課 保健衛生係
TEL・44-3003

国民年金 〈学生納付特例〉

○学生納付特例申請の簡素化について

平成22年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成23年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬にハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。この場合は、在学証明書又は学生証は不要です。※なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書等が必要です。

問い合わせ先

大宜味村役場 住民福祉課
TEL・44-3003

大宜味村乳幼児医療費 助成制度が変わります!

平成23年4月1日より、現在実施されている乳幼児医療費助成制度がこども医療費助成制度へ変わり、助成の対象年齢が拡大されます。

こども医療費助成制度	乳幼児医療費助成制度
平成23年4月1日から	平成23年3月31日まで
〔助成対象年齢〕 入院：15歳に達した以後の最初の3月31日まで 外来：6歳に達した以後の最初の3月31日まで	〔助成対象年齢〕 入院：6歳に達した以後の最初の3月31日まで 外来：6歳に達した以後の最初の3月31日まで

《助成できる医療費》

医療機関でお支払いした保険診療の自己負担分。(ただし、高額療養費・附加給付金等を控除した額)受診した日の翌月から起算して1年以内の医療費に関して有効となります。

《受給資格者証の交付手続きに必要なもの》

- ・対象のお子さんの健康保険証
- ・保護者名義の預金通帳
- ・印鑑(認印可)

※新たに入院分が対象となる小学生以上のお子さんの申請に関しては、実際に入院した時にお手続きをお願いします。(平成23年4月1日以降、入院に係る医療費の領収書は捨てずに保管しておいて下さい。)

現在、乳幼児医療費助成金を受給している方は、入院に係る医療費に関しては、自動的に対象年齢が拡大されます。

問い合わせ先

大宜味村役場 住民福祉課
TEL・44-3003

全島緑化市民運動 第62回沖縄県植樹祭

開催日：平成23年5月14日(土)
開催場所：結の浜(塩屋湾外海埋立地内)
主催：沖縄県、大宜味村、
(社)沖縄県緑化推進委員会

問い合わせ先

役場産業振興課 0980-44-3232

お詫び

広報No.192(3月号)の記事に訂正がありました。P4「村職員の給与状況」の記事で職員給与費の状況(一般会計)に千円という字が抜けておりました。訂正してお詫び申し上げます。

緊急地震速報への 対応訓練!!

防災
ひとくち
メモ

緊急地震速報の受信端末がなくても訓練ができます

気象庁では、地震による強い揺れを事前にお知らせするため、緊急地震速報を発表しています。

緊急地震速報は、情報を見聞きしてから地震の強い揺れが来るまでの時間が数秒から数十秒しかありません。この短い間に行動を起こすためには、日頃からの訓練が大切です。

そのため、防災訓練や地震・津波避難訓練の際に緊急地震速報受信時の対応行動訓練を実施して頂けるよう、気象庁ホームページに訓練用キットを掲載しています。

随時ダウンロードしてご利用下さい。

URL

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/usage/index.html>

大宜味浄化センター通水記念式典

2月1日に供用開始を迎えた大宜味浄化センター通水記念式典が3月4日、同センターの特設会場で行われ、内閣府沖縄総合事務局や沖縄県、大宜味村の行政関係者や地域の関係者ら約80名が参加しました。

同施設は、平成16年に策定した大宜味村下水道基本構想を皮切りとして整備が進められ、処理場整備を県が代行で、管渠整備を村が行い、併せて総事業費5億657万円で整備されました。処理システムは、県内では初、九州においても2番目となる「膜分離活性炭汚泥法」という最新の技術を採用したことで、処理施設のコンパクト化に伴い、建設コストの低減が図られました。また、精密なる過膜の使用により、処理水の再利用が容易になるなどのメリットが得られます。

式典で島袋義久村長は「大宜味浄化



主催者式辞を述べる島袋義久村長

センターは、特定環境保全公共下水道事業として、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を目的として事業が開始されました。水質保全を確実に維持すべく、これからも村民が安心・安全に暮らせる環境づくりとして水道事業を推進していく所存でございます」と主催者式辞を述べました。

大宜味浄化センターは、村民の安心、安全及び生活の向上に寄与する基盤整備ということだけでなく、大宜味村の観光においても大きな意味を持ちます。「結の浜」一帯の海岸線をはじめ、村の海岸一帯は沖縄海岸国定公園にも指定される沖縄有数の景観を持っており、環境保全型観光を謳っている大宜味村にとって水質保全に資する同施設は、県内外に向けて大きなPRポイントにもなります。



大宜味浄化センター通水を祝いテープカットを行う関係者ら

土砂災害警戒区域に59箇所が指定

沖縄県北部土木事務所、及び沖縄県海岸防災課による土砂災害警戒区域指定の住民説明会が3月10日、村農村環境改善センターで開催されました。

説明会では、土砂災害や土砂災害防止法、警戒区域と特別警戒区域についての説明があり、土砂災害防止法に基づく基礎調査(地形調査等)を行った結果、本村では16区、59箇所が土砂災害警戒区域として指定されたと報告がありました。

土砂災害は、自然災害の中で最も犠牲者が多い災害の1つで、いつ、どこで発生するか予想が難しく、地域住民が普段から災害に対する意識を持つことが被害を最小限に抑えることにつながると言われます。村としても、昨年5月に緊急時の避難場所などを記した「防災マップ」を各家庭に配布するなどの周知活動や様々な取り組みを行っております。

なお、土砂災害警戒区域に指定された詳細な場所については、各区の公民館でも閲覧できますので、ご確認下さい。



説明に耳を傾ける住民ら

大宜味村蕎麦打ち教室

8人に終了証書

平成22年度第1回大宜味村蕎麦打ち教室(主催:大宜味村耕作放棄地協議会)の修了式が2月26日、村農村活性化センターにて開催され、島袋義久村長はじめ、多くの関係者らが見守る中、第1期生8名に修了証書が授与されました。

同会では、村内の耕作放棄地解消を掲げ、解消した農地に新規作物の蕎麦等を導入し、農家の所得、生産力向上に繋げる取り組みをしています。

新城寛会長は、「11月から10回コースで開催してきた、蕎麦栽培から蕎麦打ち職人まで全てを村の人材で賄う6次産業化を目指している、受講生には大きく期待するものがある」と話し、受講生の宮城健隆さんは、「蕎麦は健康に良いと聞いている、『長寿の里』大宜味村の蕎麦として観光に繋がりたい」と今後の抱負を述べました。

この日は1月収穫の新蕎麦、100%大宜味村産蕎麦粉を使ったシフォンケーキ、蕎麦のむき実おにぎり等が振る舞われ、出席者は大宜味村産蕎麦の味と香りを堪能していました。

本土よりも早い時期に収穫し、提供できる大宜味村産蕎麦は、その分だけ付加価値が大きく、今後、村の産業振興につながっていくことが期待されます。



修了証書を受け取る受講生たち

大保ダムに
親しみを
込めて

「ぶながや湖」と「ぶながや館」に愛称決定

大保ダムを広く親んでもらうため、県内在住者を対象に募集していた大保ダム「ダム湖」及び「大保ダム地域防災センター・学習資料館」の愛称が、それぞれ「ぶながや湖」と「ぶながや館」に決定しました。

また、4月から供用が開始される「大保ダム地域防災センター・学習資料館」などの管理運営を行う委託事業者として、NPO法人おおきみまることツーリズムが協会が決定しました。

「ダム湖」の愛称 [応募者数:27人 作品数:50点]

区分	応募愛称	作者
最優秀	ぶながや湖	高原枝美子(大宜味村)
優秀	大保太湖(テーフタイコ)	平良正光(名護市)
優秀	大保うぶぐむい	大宜味つばきの会(大宜味村)
優秀	タンナクムイ	手登根勇(名護市)
優秀	ふあんだまぐむい	米須邦雄(大宜味村)

「資料館」の愛称 [応募者数:27人 作品数:42点]

区分	応募愛称	作者
最優秀	ぶながや館	末光里帆(豊見城市)
優秀	ぶながやの館(ヤカタ)	平良正光(名護市)
優秀	いぎみじんぶんまんたん館	福地家6人姉妹兄弟(大宜味村)
優秀	ブナガヤ館	手登根勇(名護市)
優秀	ふあんだま	米須邦雄(大宜味村)

村の人口

2月末現在

男	1,739人	(+17)
女	1,652人	(+16)
計	3,391人	(+33)

世帯数 1,655世帯(+17)

出生 2人 転入 46人

死亡 5人 転出 10人

※注()内数は対前月比

◎南風原町字宮平63-1番地

有限会社 大宮工機
10万円 様

母 塩屋区 カメさんの香典返しとして

鳥袋 重保 様
5万円

父 大兼久区 保清さんの香典返しとして

山川 保権 様
10万円

ご寄付

村社会福祉協議会へ

満1歳お誕生日おめでとう!!

(タンカー祝い)

世界にたったひとつだけのスマイル!



明るく・元気で・
素直にすくすく
育つてね



高澤 和 ちゃん
(塩屋)



湧川 陽菜 ちゃん
(喜如嘉)

輝く未来の
大宜味っ子!

4月

April May
4月1日 ~ 5月10日

大宜味村カレンダー



1 金 ◆区長会

2 土

3 日

4 月 ◆教職員辞令交付式

5 火

6 水

7 木 ◆村内小中学校始業式 ◆大宜味中学校入学式

8 金 ◆村内小学校入学式 ◆第8回いぎみていくま展(~10日)

9 土

10 日

11 月 ◆幼稚園入園式

12 火 ◆村生徒指導連絡協議会

13 水

14 木

15 金

16 土

17 日 ◆第33回塩屋湾一周トリムマラソン大会 ◆家庭の日

18 月

19 火

20 水

21 木 ◆村生徒指導連絡協議会総会
◆法律・行政相談13:30~16:30 役場第2会議室(旧法務局)

22 金 ◆海外短期留学説明会

23 土

24 日

25 月

26 火

27 水

28 木 ◆大宜味中PTA総会 ◆区長会

29 金 昭和の日

30 土

5月 May

1 日

2 月 ◆PTA総会(大宜味、塩屋、津波小学校)

3 火 憲法記念日

4 水 みどりの日

5 木 こどもの日

6 金 ◆春の遠足(幼稚園・村内小学校)

7 土

8 日 母の日

9 月

10 火

※このカレンダーは予定ですので、都合により変更されることがあります。各業務については電話等で確認してください。

大宜味街道

字の綴りが現代とは逆に右から左に「大宜味街道」と書かれた古い写真は、1940年代の風景だと思われる。場所は現在の塩屋漁港裏の国道58号線で塩屋から安根へ向かう最初のカーブのところである。砂利道で道幅が今の道路に比べるとかなり狭く、松並木（祭温松）からすぐ砂浜に降りることのできるこの風景は60代後半以上の方々にとっては、幼い頃の懐かしい原風景として記憶の中に残っているようだ。

現在この場所から海側は広大な埋立地になりまさに隔世の感で「むかしやあんしえったん」である。



むかしやあんしえったん



村内あれこれ

郷友と地域が一体となって押川シークワサー花祭り



村の財産であるシークワサーを広くPRし、村おこしにつなげていこうと第1回押川シークワサー花祭り(主催:押川シークワサー生産組合)が3月19、20日の両日、押川区で開催されました。

今年は、例年よりもシークワサーの花の開花時期が遅く、満開の中の開催とはなりませんでしたが、畑を開放した花見散策コースでは、シークワサーの甘い香りが漂い、可憐に咲いた白い花が見る人を楽しませていました。また、シークワサー関係商品の出店をはじめ、郷土芸



能の民謡ショーや琉球舞踊が披露されるなど、会場は多くの人出で賑わいを見せていました。

押川シークワサー生産組合の会長である照屋章さんは、「郷友のメンバーが主体となって開催した手づくりのまつりだが、地域と郷友の仲間が一体となったことで成功できた。協力してくれた人たちに感謝したい」とお礼を述べました。

思い出の学びやに別れ



3月14日、大宜味中学校で第31回卒業式が行われ、39人が卒業証書を手に入れました。大城覚校長は「皆さんはこれから高校進学あるいは就職とそれぞれの道は異なりますが、この3年間の思い出と仲間の絆を大切に、大きく羽ばたいて下さい」と式辞を述べ、新しい門出を激励しました。

卒業生は、後輩や保護者の祝福を受け、新たな生活への希望を胸に、思い出の詰まった学びやを巣立ちました。

第31期生の皆さん、卒業おめでとうございます。

希望を胸に新たな旅立ち



3月1日、辺土名高等学校で第66回卒業式が行われ、環境科19名、普通科33名の卒業生が卒業証書を手し、高校生活の思い出と新たな生活への希望を胸に学びやを巣立ちました。式典では、生徒会長の山川空さんが「受験勉強、学校行事、そして遊び。どんな時でも全力投球する先輩達の姿を、私たちは忘れません」と送辞。野里朱美礼さんと、平川邦尚さんが「誠実に、周りの人の感謝を忘れずに、何事にも勇気をもってひたむきに挑戦していきたいと思います」と答辞を述べました。

美ら島沖縄総体2010ボート競技大会をはじめ、他分野での活躍が光った66期生。これからも大きく羽ばたいて下さい。卒業おめでとうございます。